

防府市上下水道ビジョン中間検証報告

1 はじめに

防府市上下水道局では、令和元年12月議会において、承認されました10年間の事業運営の指針となる「防府市上下水道ビジョン（計画期間：令和2年度～令和11年度）」（以下「本ビジョン」という。）の実現に向けて取り組んでまいりました。

この度、計画期間の5年目を迎えることから中間検証を行い、施策の進捗状況や社会情勢等の変化に対する影響を把握することで、各施策を達成するための方策を検討し、本ビジョンの現状について市民の皆様と情報を共有するために、中間検証内容を公表することとしました。

（１） 本ビジョンの要旨

本ビジョンは、本市のまちづくりの基本指針である「防府市総合計画」の分野別施策の一つとして、また、厚生労働省による「新水道ビジョン」、国土交通省による「新下水道ビジョン」及び「新下水道ビジョン加速戦略」や総務省による「経営戦略」の留意事項通知及びガイドラインの趣旨を踏まえて策定したもので、本市の上下水道事業の将来の方向性を示しています。

さらに、上下水道事業において策定されている各種計画などをとりまとめる計画でもあります。

ア 基本理念

「安心と安定を未来へ ほうふ上下水道」

イ 基本方針

①安心・安全な上下水道

基本目標（１） 安心・安全な給水の確保

基本目標（２） 安心・安全な下水道の推進

②強靱で頼れる上下水道

基本目標（１） 施設の耐震化の推進

基本目標（２） 危機管理体制の強化

③持続可能な上下水道

基本目標（１） 運営基盤の強化

基本目標（２） お客様サービスの向上

基本目標（３） 環境対策の強化

(2) 水道事業の現状

本市の水道事業は、昭和26年7月の給水開始以来、市勢の発展による人口増加や企業立地などに伴う給水量の増加に対応するため、第一期から第四期にわたる拡張を重ね、平成30年3月届出の第四期拡張事業6次変更では、地神堂水源地の浄水方法などの変更を行い、計画給水人口を107,210人、最大施設能力を60,500m³/日とし、お客様に安心、安全な水道水を供給しています。

一方で、近年の少子化の進行などによる人口減少、節水機器の普及や節水意識の高まりなどにより、水需要は減少傾向にあります。さらに、施設の老朽化対策や耐震化対策の必要があり、料金収入の増加に直接つながらない事業が数多くあることから、支出の増大が避けられない状況です。

○水道事業の概要

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政区域内人口(人)	114,963	113,953	113,656	113,432
給水人口(人)	106,130	105,257	105,032	104,890
年間総配水量(m ³)	13,092,194	12,729,271	12,576,375	12,397,576
一人1日平均配水量(ℓ)	338	331	328	323
年間総有収水量(m ³)	11,984,310	11,777,232	11,665,540	11,527,066
一人1日平均有収水量(ℓ)	309	307	304	300
収益的収入(税抜)(千円)	2,125,749	2,105,994	2,087,190	2,067,851
収益的支出(税抜)(千円)	1,747,907	1,737,634	1,762,159	1,712,657
当年度純利益(千円)	377,842	368,360	325,031	355,194
企業債残高(千円)	7,857,318	7,703,809	7,376,223	7,168,443

(3) 工業用水道事業の現状

本市の工業用水道事業は、昭和39年11月に協和醗酵工業(株)防府工場（現協和発酵バイオ(株)山口事業所防府）へ20,000m³/日（平成17年度から減量し、平成19年度以降は15,000m³/日）の供給を開始し、安定した給水を行ってきましたが、近年、渇水期の地下水位低下により、現状の水源能力だけでは給水が厳しい状況となっていました。そのため、ダウンサイジングすることとしていた上水道の地神堂水源地の余剰水5,000m³/日を利用することとし、平成30年1月に経済産業省へ「取水地点追加」を届け出ました。

受水企業1社へ給水する事業であるため、投資効率がよく、責任水量制の料金を採用していることから安定した経営ができていますが、今後、管路の老朽化対策や耐震化対策の検討が必要な時期となっています。

○工業用水道事業の概要

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
年間総有収水量(計量分) (m ³)	4, 507, 260	2, 365, 667	2, 344, 251	1, 906, 231
年間総有収水量(料金算定分) (m ³)	5, 475, 000	5, 475, 000	5, 475, 000	5, 490, 000
1 日平均配水量(m ³)	12, 349	6, 481	6, 423	5, 208
収益的収入(税抜) (千円)	140, 858	142, 433	153, 818	155, 072
収益的支出(税抜) (千円)	106, 375	111, 311	119, 610	119, 369
当年度純利益(千円)	34, 483	31, 122	34, 208	35, 703

(4) 公共下水道事業の現状

本市の公共下水道事業は、昭和34年から防府駅を中心とした市街地の浸水防除を目的として、管渠工事を主体とした創設事業に着手しました。昭和46年11月には、公共下水道事業計画に終末処理場建設を追加し変更認可を受け、昭和53年2月に下水処理を開始しました。

令和5年度末には、2, 154. 84ha (89. 5%) を整備し、下水道処理人口普及率が71. 5%となっています。

雨水施設整備については、都市下水路事業として自力・山手・勝間・新田・古浜・大道・富海・富海第2・田島・古祖原地区について、事業認可を受けて事業を開始しました。

水需要の減少に伴い、排水量が減り、下水道使用料収入は減少傾向にあります。施設の老朽化対策や大地震に備えた耐震化対策の必要があるとともに、近年の物価高騰などの影響で維持管理費も増加していることから、今後も安定的・持続的に事業を運営していくために、令和7年1月から下水道使用料の改定を決定しました。

○公共下水道事業の概要

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
行政区域内人口(人)	114, 963	113, 953	113, 656	113, 432
水洗化人口(人)	72, 448	74, 246	75, 146	75, 657
年間総処理水量(m ³)	13, 090, 788	12, 824, 030	11, 954, 347	12, 871, 391
年間汚水処理水量(m ³)	11, 949, 838	11, 762, 930	11, 447, 217	11, 829, 791
年間総有収水量(m ³)	7, 898, 027	7, 820, 764	7, 723, 566	7, 701, 618
収益的収入(税抜) (千円)	2, 992, 163	2, 967, 198	2, 906, 551	2, 943, 375
収益的支出(税抜) (千円)	2, 808, 376	2, 812, 448	2, 791, 236	2, 856, 530
当年度純利益(千円)	183, 787	154, 750	115, 315	86, 845
企業債残高(千円)	25, 226, 680	24, 800, 211	24, 523, 498	24, 124, 989

(5) 評価方法

本ビジョンで定めた各施策について、評価・検討した内容を次のとおり表記しています。

施策内容……個別施策の内容を記載しています。

評価………施策ごとの目標の達成度を次の4段階で評価しています。

- A 達成（施策を達成したもの）
- B 良好（施策を当初の計画のとおり概ね実施したもの）
- C 要改善（施策の達成度が当初の計画を下回っており、原因分析等が必要なもの）
- D 要検討（施策の推進、継続をするかどうか検討を要するもの）

評価根拠……令和5年度末時点の実施状況をもとに評価理由を記載しています。

改善の検討・今後の方針

……目標値及び評価をもとに今後の方針を記載しています。

中間検証報告

●水道編

基本方針 1 安心・安全な上下水道 基本目標（１） 安心・安全な給水確保

施 策	施 策 内 容	評 価	拠 根 価 評 (令和２年度から令和５年度までの実績)	令和６年度以降	改善の検討・今後の方針
① 水道水の 安全確保	・「佐波川水系水質保全連絡協議会」と連携し、水質保全対策を実施する。	B 良 好	・「佐波川水系水質保全連絡協議会」資料の時点修正として、令和２、３年度に出水期及び水質汚濁事故に備えた対策における水防警報伝達系統図及び対策マニュアルを見直した。	継 続	「佐波川水系水質保全連絡協議会」との連携強化に努め、水源異常時や原水浄化の即応体制の徹底を図り、水質保全対策を講じます。
	・水源異常時の給水停止の意思決定や原水浄化の実施体制を強化する。		・給水停止する様な事態は起きていないが、大雨による佐波川濁水発生時に、水道技術管理者（水道課長）の判断で速やかに当該施設の取水を停止し、濁水の混入を防いだ。		定例の水質検査における原水での指標菌検出時及び水源異常が見込まれる大雨による佐波川濁水発生時には、水道技術管理者（水道課長）の判断で速やかに当該施設を取水停止することで、その後の原水浄化の実施体制を強化します。
	・「防府市水安全計画」の継続的な運用による水道水の安全性の評価と管理を行う。		・令和２年度に、初版から５年経過する「防府市水安全計画」を改訂し、その後も当該計画の継続的な運用を図った。		引き続き、「防府市水安全計画」の継続的な運用を図るとともに、定期的に内容を検証し、水質への悪影響を未然に防ぎ、水道水の安全性の確保に努めます。
	・「水質検査計画」に基づき、適正な水質検査を引き続き実施し、必要に応じて検査場所、項目や回数を見直し、精度を高める。		・令和２年度に水質基準に関する省令の一部改正等に伴い、要検討項目から水質管理目標設定項目へ位置づけが変更になった検査項目について、速やかに水質検査計画を見直し、追加検査項目として設定した。その後も「水質検査計画」に基づいた適正な水質検査に努めた。		最新の知見により、毎年見直しが実施される水道水質基準制度について、環境省発出通知等の情報収集に努め、水道水の安全性評価と管理を行います。
	・貯水槽水道の適正管理の啓発、直結給水への切替えを促進する。		・貯水槽水道の適正管理の啓発について、ホームページに掲載し、情報提供に努めた。		有機フッ素化合物(PFAS)の基準が見直しされれば、速やかに対応します。
	・指定給水装置工事事業者への助言及び指導に努め、お客様へ事業者の情報提供を進める。		・指定給水装置工事事業者の指定更新を開始し、公表情報をホームページに掲載し、情報提供に努めた。 ・コロナ禍のため令和２年度以降中止していたＰＥ（ポリエチレン管）講習会を令和５年度から再開し、指定給水装置工事事業者への技術指導に努めた。		貯水槽水道の適正管理について、ホームページ等により引き続き設置者に対し周知します。 併せて、直結給水への切替えの促進に努めます。
② 安定した水 供給の確保	・安定給水のため、容量の不足している配水池を改良する。	B 良 好	・令和３年度に岩畠配水池増築工事(800㎡増補)が完成し供用開始するとともに、坂本配水池を廃止した。	継 続	配水池の効率的な運用を継続することで、安定した給水に努めます。
	・安全確保のための施設監視を強化し、施設情報を集中管理することで各施設の効率的な管理運用に活用する。		・令和３年度は、地神堂水源地及び岩畠配水池の場内整備をした。 ・令和４年度は、上右田水源地・西右田水源地下水質計器を更新した。 ・令和５年度は、人丸水源地下水質計器を更新した。		各施設を引き続き遠隔監視制御装置で24時間監視し、コントロールするとともに、施設情報を集中管理し、施設管理の一元化とデータの効率的な収集により、水道水の安定供給や事故の未然防止、緊急時の迅速な対応など、施設の効率的な管理運用に活用していきます。
	・漏水調査を引き続き実施し、調査結果を管路更新計画に役立てる。		・漏水調査を継続して実施した（令和３年度はコロナ禍のため中止）。 なお、令和４年度からはコロナ禍で中止していた戸別調査を再開した。		漏水調査を継続して行うとともに、新たな調査方法を検討し、有効な方法を模索しながら、管路の更新計画に役立てていきます。
水道施設の ③ 維持管理・再構築の推進	・老朽化の進む水道施設を随時点検し、適正な維持管理に努める。 ・計画的更新及び適正な維持管理により施設の延命化を図る。 ◎ 目 標	B 良 好	・配水池では月に１回点検を実施し、他の施設では、五感を用いて異音、振動、加熱、漏水及び漏油等異常を早期に発見するための日常点検を実施し、適正な維持管理に努めた。 また、上右田水源地外８施設のポンプについて、振動測定による点検を行った。 ・令和２年度 地神堂水源地及び大崎低区増圧ポンプ所施設を更新した。 配水管更新 鋳鉄管(CIP)556m、φ75以上硬質塩化ビニル管(VP)2,326m ・令和３年度 地神堂水源地及び大崎低区増圧ポンプ所施設を更新した。 配水管更新 鋳鉄管(CIP)1,291.72m、φ75以上の硬質塩化ビニル管(VP)2,359.9m ・令和４年度 上右田水源地及び西右田水源地下水質計器を更新し、佐野増圧ポンプ所のポンプを更新した。 配水管更新 鋳鉄管(CIP)30.25m、φ75以上硬質塩化ビニル管(VP)1,305.1m 橋梁添架管点検40箇所 ・令和５年度 人丸水源地下水質計器を更新し、大内増圧ポンプ所電気計装設備を更新した。 配水管更新 φ75以上硬質塩化ビニル管(VP)914.1m 橋梁添架管点検40箇所 ・管路パトロールを実施し、予防保全を図った。 ・老朽管・漏水多発管残存率は、令和４年度に中間目標値である残存率4.0％を達成し、令和５年度も低減できた。 ◎ 実 績	継 続	引き続き管路パトロールを実施し、管路事故の予防と異常箇所 の早期発見に努めるとともに、配水管の緊急修理体制を維持し、早期修理に努めます。
			◎ 見込み		施設については、日常点検をはじめとする各種点検を継続して実施し適正な維持管理に努めます。
					また、マッピングシステムや施設台帳の内容充実を図り、維持管理・更新・災害時の危機管理体制強化に活用します。
					水道施設の再構築は、アセットマネジメントの手法により、更新の時期や規模を的確に判断しながら推進することとし、配水管は更新基準年数により更新時期の平準化を図りつつ、漏水多発管を優先的に更新していきます。
					水源地、増圧ポンプ所、配水池の整備は、耐用年数による計画的な改良更新工事を基本としながら、施設の事故発生率や重要度を考慮し、適正な維持管理による施設の延命化を図りつつ、必要に応じて更新していきます。

基本方針 2 強靱で頼れる上下水道 基本目標（1）施設の耐震化の推進

施 策	施 策 内 容	評 価	評 価 根 拠 (令和２年度から令和５年度までの実績)	令和６年度以降	改善の検討・今後の方針																																												
① 水道施設の耐震化	・ 基幹管路、重要給水施設への配水管の継手補強による耐震性能向上を図る。 ・ 配水池は、改良工事に合わせて耐震化対策を施す。 ◎ 目 標 ・ 耐震管布設目標 9.5km/年（H30実績9.3km） ・ 基幹管路*耐震管布設目標 650m/年（H30実績なし） <table><tr><th>内 容</th><th>現 状 (H30末)</th><th>中 間 (R 6)</th><th>最 終 (R 11)</th></tr><tr><td>全管路の耐震化率</td><td>22.3%</td><td>33%</td><td>42%</td></tr><tr><td>基幹管路の耐震化率</td><td>35.5%</td><td>43%</td><td>50%</td></tr><tr><td>地震対策３指標</td><td>60.5%</td><td>64%</td><td>66%</td></tr></table>	内 容	現 状 (H30末)	中 間 (R 6)	最 終 (R 11)	全管路の耐震化率	22.3%	33%	42%	基幹管路の耐震化率	35.5%	43%	50%	地震対策３指標	60.5%	64%	66%	B 良 好	・ 全管路の耐震化については、配水支管の更新が目標通りに進んでいないことから目標を下回った。 ・ 基幹管路耐震化については、令和５年度に中間目標値である43%を達成した。 令和２年度 既設配水管継手補強510.9m 令和４年度 既設配水管継手補強921.6m 令和５年度 既設配水管更新527.4m ・ 地震対策３指標については、基幹管路の改良工事に着手したこと、耐震性のない坂本配水池(300㎡)の使用を中止し、岩畠配水池に800㎡の耐震性配水池を増設したこと、施設能力の見直し等により、目標値を大きく上回った。 ◎ 実 績<table><tr><th>内 容</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr><tr><td>全管路の耐震化率</td><td>25.4%</td><td>26.9%</td><td>27.9%</td><td>29.3%</td></tr><tr><td>基幹管路の耐震化率</td><td>39.6%</td><td>39.6%</td><td>40.7%</td><td>43%</td></tr><tr><td>地震対策３指標</td><td>69.6%</td><td>70%</td><td>72.6%</td><td>73.3%</td></tr></table>	内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	全管路の耐震化率	25.4%	26.9%	27.9%	29.3%	基幹管路の耐震化率	39.6%	39.6%	40.7%	43%	地震対策３指標	69.6%	70%	72.6%	73.3%	継 続 ◎ 見込み<table><tr><th>内 容</th><th>R 6</th></tr><tr><td>全管路の耐震化率</td><td>30.5%</td></tr><tr><td>基幹管路の耐震化率</td><td>43.5%</td></tr><tr><td>地震対策３指標</td><td>73.5%</td></tr></table>	内 容	R 6	全管路の耐震化率	30.5%	基幹管路の耐震化率	43.5%	地震対策３指標	73.5%	基幹管路耐震化率及び地震対策３指標は中間目標値を達成したが、今後も各施設の計画的かつ効率的な更新を行うことで、耐震化率の向上を図ります。 また、国庫補助対象事業に注視し、採択基準を満たすものについては、積極的に活用して財政負担の軽減を図り、耐震化工事の推進に努めます。
		内 容	現 状 (H30末)	中 間 (R 6)	最 終 (R 11)																																												
		全管路の耐震化率	22.3%	33%	42%																																												
		基幹管路の耐震化率	35.5%	43%	50%																																												
		地震対策３指標	60.5%	64%	66%																																												
内 容	R 2	R 3	R 4	R 5																																													
全管路の耐震化率	25.4%	26.9%	27.9%	29.3%																																													
基幹管路の耐震化率	39.6%	39.6%	40.7%	43%																																													
地震対策３指標	69.6%	70%	72.6%	73.3%																																													
内 容	R 6																																																
全管路の耐震化率	30.5%																																																
基幹管路の耐震化率	43.5%																																																
地震対策３指標	73.5%																																																

基本方針 3 持続可能な上下水道 基本目標（1）運営基盤の強化

施 策	施 策 内 容	評 価	評 価 根 拠 (令和2年度から令和5年度までの実績)	令和6年度以降	改善の検討・今後の方針
① 経営の健全化	・ 人口が減少する中で、施設の更新を実施する必要があるため、これまで以上に経営健全化を推進する。	B 良 好	・ 令和元年度末に約81億円あった企業債残高を令和5年度末で約72億円に縮減した。 ・ 事業費、維持管理費等の精査により純利益は3億円台を継続する。 令和2年度 377,842千円 令和3年度 368,360千円 令和4年度 325,031千円 令和5年度 355,194千円	継 続	これまでは安定した収支になっていますが、今後は収益が減少する中で、施設の老朽化・耐震化対策を実施する必要があり、純利益も減少していくことが見込まれます。 デジタル技術を活用するなどして、限られた経営資源（人、モノ、カネ、情報）を有効活用し、中長期を見据えた効率的かつ効果的な事業運営を推進するとともに、これまで以上に経費節減に努め経営健全化を推進します。
② 適正な事業水準に応じた料金の検討	・ 将来的に料金改定が必要となると予測されるため、効率的かつ効果的な事業運営に努める。	B 良 好	・ 企業債残高は着実に縮減し、純利益も安定していることからこれまでは順調な事業運営ができた。	継 続	水需要の減少に伴う施設規模の適正化も十分考慮した上で事業の優先度に沿った建設投資に努め、更なる経営の効率化に努めることにより、できる限り現行の料金水準を維持する方向で考えていますが、給水収益の基となる有収水量は年々減少しており、今後も、人口の減少や節水機器の更なる普及等により減少傾向が続くと予測されます。 更には、老朽化した施設の更新、耐震化対策や水質向上といった事業が山積している中で、諸物価の高騰や長期金利の上昇など経営環境は厳しさを増しており、数年先には、料金改定の具体的検討が必要となると考えています。
③ 広域化・共同化の推進	・ 将来の事業統合の可能性も含め、事務部門や管理部門などから広域連携への取組を検討する。	B 良 好	・ 山口県が主催する水道基盤強化連絡協議会及び広域連携分科会、各分科会のワーキンググループに参加し、広域連携の可能性を検討した。	継 続	地理的条件を勘案するとハード面の連携は難しいことから、引き続き、山口県が主催する水道基盤強化連絡協議会及び広域連携分科会等に積極的に参加し、各事業者と意見交換等を充実させ、広域連携への具体的な取組を検討していきます。
④ 普及啓発活動	・ 水道加入啓発について、引き続き戸別訪問などを実施する。	B 良 好	・ 令和2年度に上右田地区、令和4年度に上敷山及び坂本地区、令和5年度に上右田地区を対象に上水道希望の有無などを確認するための聴取り調査を実施し、調査結果を工事計画に反映した。（令和3年度はコロナ禍のため中止）	継 続	地方公営企業の経営の基本原則に基づき、上下水道局が積極的に計画して行う拡張事業は当面休止し、未給水地区から要望があった場合に限り、個別具体的に審査した後に、費用対効果を含め総合的に勘案し、実施を判断していきます。

基本方針 3 持続可能な上下水道 基本目標（3）環境対策の強化

施 策	施 策 内 容	評 価	評 価 根 拠 (令和2年度から令和5年度までの実績)	令和6年度以降	改善の検討・今後の方針
② 省エネルギー対策の推進	・ 省エネルギー（高効率）機器への入替えを実施する。	B 良 好	・ 令和2年度に、地神堂水源地の送水ポンプ、ろ過ポンプを高効率で省エネルギー効果の高い機器に更新した。 ・ 令和3・4年度に、岩畠増圧ポンプ所、佐野増圧ポンプ所の送水ポンプに省エネルギー効果を有するトップランナー制度の対象製品を採用した。 ・ 令和5年度に、寿第一・第二水源地、西右田・北右田水源地の取水ポンプを省エネルギー効果の高い機器に更新した。	継 続	今後も、施設の改良に合わせて省エネルギー機器への更新を図ることで、省エネルギー対策に努めます。

中間検証報告

●下水道編

基本方針 1 安心・安全な上下水道 基本目標（1） 安心・安全な給水確保

施 策	施 策 内 容	評 価	評 価 根 拠 (令和２年度から令和５年度までの実績)	令和６年度以降	改善の検討・今後の方針																						
① 下水道施設の計画的な整備	・ 令和８年度までに市街化区域の整備率100％を目指す。 ◎ 目 標 <table><tr><th>内 容</th><th>現 状 (H30末)</th><th>中 間 (R 6)</th><th>最 終 (R 11)</th></tr><tr><td>市街化区域の公共 下水道整備率</td><td>84.3％</td><td>96％</td><td>100％</td></tr></table>	内 容	現 状 (H30末)	中 間 (R 6)	最 終 (R 11)	市街化区域の公共 下水道整備率	84.3％	96％	100％	C 要改善	・ 令和２年度 7,238m布設し、43.56ha整備した。(処理区域面積2,101.76ha) ・ 令和３年度 5,535m布設し、16.98ha整備した。(処理区域面積2,118.74ha) ・ 令和４年度 3,497m布設し、15.42ha整備した。(処理区域面積2,134.16ha) ・ 令和５年度 2,793m布設し、20.68ha整備した。(処理区域面積2,154.84ha) ◎ 実 績 <table><tr><th>内 容</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr><tr><td>市街化区域の公共 下水道整備率</td><td>87.3％</td><td>88％</td><td>88.7％</td><td>89.5％</td></tr></table>	内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	市街化区域の公共 下水道整備率	87.3％	88％	88.7％	89.5％	継 続 ◎ 見込み <table><tr><th>内 容</th><th>R 6</th></tr><tr><td>市街化区域 の公共下水道 整備率</td><td>92.1％</td></tr></table>	内 容	R 6	市街化区域 の公共下水道 整備率	92.1％	令和６年度の整備率が中間目標値を下回る見込みですが、市街化区域の整備は完了目前であることから、未普及解消に向けて、富海、台道、西浦地区の整備を引き続き進めていきます。 整備に当たっては、地元住民と協議しながら進めます。
	内 容	現 状 (H30末)	中 間 (R 6)	最 終 (R 11)																							
市街化区域の公共 下水道整備率	84.3％	96％	100％																								
内 容	R 2	R 3	R 4	R 5																							
市街化区域の公共 下水道整備率	87.3％	88％	88.7％	89.5％																							
内 容	R 6																										
市街化区域 の公共下水道 整備率	92.1％																										
② 下水道施設の維持管理・再構築の推進	・ 下水道管の定期的な点検、調査の充実を図る。	B 良 好	・ 毎年污水管渠の調査・点検業務を実施し、維持管理に努めた。	継 続	引き続き、下水道管の点検及び調査の充実に努めます。																						
	・ 整備済の施設や設備について、効率的かつ効果的な維持管理体制の構築を図る。		・ スtockマネジメント第１期事業 令和３年度 施設 防府浄化センター汚泥脱水機棟建設及び管理棟増設の実施設計(日本下水道事業団)をした。 管路 対象管路の設計の委託及びマンホール蓋を取り替えた。 令和４年度 施設 防府浄化センター汚泥脱水機棟建設工事の内、場内整備工・コンポスト棟の一部完成及び管理棟の増設に着手した。 管路 マンホール蓋を取り替えた。 令和５年度 施設 防府浄化センター汚泥脱水機棟及び管理棟増設工事の一部が完成した。 管路 管更生を行った。		施設については、Stockマネジメント第１期事業として防府浄化センターの施設更新工事を引き続き実施していきますが、事業費の増大により第２期以降にずれ込む見込みのため、第２期実施計画策定の際にポンプ場の更新について再検討する予定です。																						
	・ 令和２年度にStockマネジメント計画を策定する。		・ 令和２年度に、施設及び管路について、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを実施する５年を１期としたStockマネジメント計画を策定した。		令和７年度から８年度にかけて、施設及び管路のStockマネジメント計画における第２期実施計画を策定する予定です。																						
③ 浸水対策の推進	・ 計画的な雨水施設の改修や整備を実施する。	B 良 好	・ 令和２年度 勝間第２排水区雨水排水路を整備した。 ・ 令和３年度 公共下水道事業計画を変更し、準用河川団平川を下水道幹線に位置付けた。 ・ 令和４年度 団平川排水区の詳細設計をした。 ・ 令和５年度 団平川排水区の水路改修工事を行った。	継 続	団平川排水区については、引き続き水路改修工事を実施し、他の施設については、雨水管理総合計画に基づき改修や整備を実施します。																						
	・ 雨水管理総合計画を策定する。		・ 令和３年度 令和２年度までの浸水被害実績、降雨記録及び整備実績等から、基礎調査を行い、検討対象区域を設定した上で、整備優先順位を決定し、雨水管理方針を策定した。 ・ 令和４年度 最も浸水リスクが高いとされた新田排水区の段階的対策計画を策定した。 ・ 令和５年度 新田排水区に続き浸水リスクの高い排水区のうち、４排水区（古浜、団平川、清水川、華城）の段階的対策計画を策定した。		雨水管理総合計画は、令和６年度に完成する見込みであり、併せて内水浸水想定区域図を作成する予定です。 また、令和７年度には内水ハザードマップを作成する予定であり、今後もソフト及びハード両面で効率的かつ効果的な浸水対策を実施します。																						

基本方針 2 強靱で頼れる上下水道 基本目標（1） 施設の耐震化の推進

施 策	施 策 内 容	評 価	評 価 根 拠 (令和 2 年度から令和 5 年度までの実績)	令和 6 年度以降	改善の検討・今後の方針											
② 下水道施設の耐震化	・ ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新に合わせた耐震化事業を推進する。 ・ 整備に合わせて、耐震構造管を布設する。 ◎ 目 標	B 良 好	・ 令和 2 年度 ストックマネジメント計画を策定した。 ・ 令和 3 年度 管路等改築・更新のための実施設計をした。 ・ 令和 4 年度 管路等改築・更新のための実施設計を基に、工事の発注準備をした。 ・ 令和 5 年度 管路等改築・更新に着手した。 ◎ 実 績	継 続	実施設計に基づいた老朽管の耐震化事業を引き続き推進し、目標達成に向け一層努めます。											
	<table><tr><th>内 容</th><th>現 状 (H30末)</th><th>中 間 (R 6)</th><th>最 終 (R 11)</th></tr><tr><td>耐震構造管布設率</td><td>54.4%</td><td>58%</td><td>61%</td></tr></table>		内 容	現 状 (H30末)		中 間 (R 6)	最 終 (R 11)	耐震構造管布設率	54.4%	58%	61%	<table><tr><th>内 容</th><th>R 6</th></tr><tr><td>耐震構造管 布設率</td><td>57.36%</td></tr></table>	内 容	R 6	耐震構造管 布設率	57.36%
	内 容		現 状 (H30末)	中 間 (R 6)		最 終 (R 11)										
	耐震構造管布設率		54.4%	58%		61%										
内 容	R 6															
耐震構造管 布設率	57.36%															

基本方針3 持続可能な上下水道 基本目標（1） 運営基盤の強化

施 策	施 策 内 容	評 価	評 価 根 拠 （令和2年度から令和5年度までの実績）	令和6年度以降	改善の検討・今後の方針
① 経営の健全化	・ 人口が減少する中で、区域整備と並行して施設の更新を実施する必要があるため、これまで以上に経営健全化を推進する。	B 良 好	・ 区域整備の進捗に伴い汚水処理人口が増加しているが、有収水量は減少しており、純利益も著しく減少している。 令和2年度 183,787千円 令和3年度 154,750千円 令和4年度 115,315千円 令和5年度 86,845千円	継 続	新使用料の算定期間は5年としていますが、新使用料を可能な限り長く維持できるように、ストックマネジメント計画に基づき、施設更新を効率的かつ効果的に実施し、これまで以上に経費節減に努め経営健全化を推進します。
適正な事業水準 ② に応じた料金の 検討	・ 一般会計（税金）からの繰入れを行うとともに、経費の削減及び使用料の見直しに取り組む。	A 達 成	・ 地方公営企業繰出基準に基づき、一般会計から受託事業収益を除き毎年約10億円繰り入れている。 ・ 経費の削減に取り組んだ。 ・ 令和3年度決算値に今後の経費増加を見込んで財政収支計画を作成したところ、黒字経営の維持が、令和5年度までの予測となったため使用料改定の準備を開始した。 ・ 令和4年度に「防府市上下水道事業経営懇談会」を設置し、事業に対する意見を聴取した上で、使用料の改定案を作成した。 令和6年3月市議会定例会に使用料改定に係る条例改正案を上程し、議決を経て、令和7年1月1日から使用料を値上げ改定することが決定した。	継 続	使用料改定後も引き続き、繰出基準に基づく一般会計からの適正な繰入れを維持するとともに、一層の経営努力及び経費削減に取り組みます。
③ 広域化・共同化 の推進	・ 都道府県構想の見直しに合わせて、広域連携の手法を検討する。	B 良 好	・ 汚水処理の広域化・共同化ブロック会議合同会議に出席し他市町と協議してきたが、ハード面での他市町との連携メニュー・関連施設がないことから、ソフト面での広域化・共同化について検討した。	継 続	引き続き、ソフト面での広域化・共同化について検討します。
④ 普及啓発活動	・ 下水道への接続促進のため、引き続き戸別訪問を実施する。	B 良 好	・ 令和2年度 戸別訪問世帯数2,955件、内接続件数70件 ・ 令和3年度 戸別訪問世帯数2,738件、内接続件数72件 ・ 令和4年度 戸別訪問世帯数2,869件、内接続件数61件 ・ 令和5年度 戸別訪問世帯数2,737件、内接続件数60件	継 続	水洗化を促進し、下水道使用料収入確保に繋げるため、引き続き戸別訪問を実施します。また、より効率的な促進方法について検討します。

基本方針3 持続可能な上下水道 基本目標（3） 環境対策の強化

施 策	施 策 内 容	評 価	評 価 根 拠 （令和2年度から令和5年度までの実績）	令和6年度以降	改善の検討・今後の方針
① 資源の有効活用 の推進	・ 防府浄化センターから発生する汚泥を引き続き有効活用する。	B 良 好	・ 令和2年度 年間汚泥搬出量5,871.4t（バイオガス発電燃料4,741.5t、セメント原料1,129.9t） ・ 令和3年度 年間汚泥搬出量5,839.5t（バイオガス発電燃料4,999.7t、セメント原料839.8t） ・ 令和4年度 年間汚泥搬出量6,019.7t（バイオガス発電燃料4,999.6t、セメント原料1,020.1t） ・ 令和5年度 年間汚泥搬出量6,148.2t（バイオガス発電燃料5,098.2t、セメント原料1,050t）	継 続	引き続き、汚泥を有効に活用することで、環境対策の強化に努めます。
② 省エネルギー 対策の強化	・ 防府浄化センターなどの改築に合わせて、省エネルギー（高効率）機器を引き続き導入する。	B 良 好	・ 令和2年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて実施した防府浄化センターの改築に合わせて、省エネルギー（高効率）機器を導入した。	継 続	引き続き防府浄化センターの改築に合わせて、省エネルギー（高効率）機器への更新を順次進めていきます。

中間検証報告

●共通編

基本方針 2 強靱で頼れる上下水道 基本目標（2） 危機管理体制の強化

施 策	施 策 内 容	評 価	評 価 根 拠 （令和2年度から令和5年度までの実績）	令和6年度 以 降	改善の検討・今後の方針
① 防災・災害復旧体制の充実	・ 防災訓練実施や実務講習会参加により、防災・災害復旧体制の充実に努める。	B 良 好	・ 毎年、非常時情報連絡訓練及び修理受付訓練を各2回実施した。	継 続	引き続き、年2回以上の各種訓練を実施することで、職員の危機管理意識、対応力の向上に努めます。
② 関係機関等との連携の強化	・ 他市町の事業体との連携体制の強化を図るなど、広域的な応援体制と被災した場合の受援体制の整備に努める。	B 良 好	・ 日本水道協会山口県支部が主催する防災訓練や情報伝達訓練に参加し、他市町事業体との連携強化を図るとともに、被災した際の受援体制の参考としている。	継 続	引き続き、山口県や日本水道協会が主催する防災訓練に積極的に参加し、広域的な応援体制を確立するとともに、被災した場合の受援体制の整備及び他市町事業体との連携時における職員の対応能力の向上に努めます。
③ 防災マニュアルの充実	・ 上下水道BCPや既存の災害マニュアルを年1回以上見直し、充実に努める。	B 良 好	・ 毎年、異動等に伴う上下水道BCP及び災害対策マニュアルの更新を実施した。 また、新たに凍結事故対応マニュアルを作成した。	継 続	本市が被災した場合の迅速な対応、業務の維持及び受援体制を整えることができるように、上下水道BCPや災害対策マニュアルを年1回以上見直し、充実に努めます。
④ 防災物資の確保	・ 緊急時に迅速な対応ができるよう、資機材の備蓄や適切な管理を徹底する。	B 良 好	・ 災害備蓄用「淡如水」作製 令和2年度4,800本 令和3年度3,000本 令和4年度3,000本 令和5年度3,000本 ・ 非常用給水袋、「淡如水」、給水タンク、ポリ容器等の資機材を適切に管理している。	継 続	緊急時に迅速な対応ができるよう、非常用給水袋、給水タンク、ポリ容器等の資機材並びに非常用食料等の備蓄や適切な管理を徹底していきます。

基本方針 3 持続可能な上下水道 基本目標（1） 運営基盤の強化

施 策	施 策 内 容	評 価	評 価 根 拠 （令和2年度から令和5年度までの実績）	令和6年度 以降	改善の検討・今後の方針
⑤ 組織体制と人材育成の強化	・ 今後の人材育成や確保について研究する。 ・ 資格取得や各種研修への参加の支援などにより、現場管理に必要な技術の継承や知識の習得に取り組む。	B 良 好	・ 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、県外への研修を制限したため、各種研修参加及び資格取得の支援ができなかった。 令和4年度は内部研修の充実に努め、令和5年度は各種外部研修への参加及び資格取得の支援に取り組み、内部研修の充実に努めた。	継 続	上下水道事業を担う人材の育成や確保について研究を進め、資格取得や各種研修参加等の支援により、技術継承や知識の習得に取り組んでいきます。
⑥ 官民連携の推進	・ 業務の効率化に向けて、更に官民連携に取り組む。 ・ 現在の包括委託業務の適正な業務運営を継続する。	B 良 好	・ 令和5年度末で委託期間が満了する①「料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務」及び②「防府浄化センター等包括的維持管理業務」について、次期委託契約に向けて業務の更なる効率化のため、委託内容の範囲等を検討した。 ・ 令和5年度に令和6年度からの委託契約の受託業者を選定した。 ・ 毎年度、定期的に協議会を開催し、包括委託業務が適正に遂行されていることを確認するなど適正な業務運営に繋げた。	継 続	更なる業務の効率化に向け、引き続き官民連携の可能性を検討していきます。 引き続き、包括委託業務が適正に遂行されるよう業務監理に努めていきます。

基本方針3 持続可能な上下水道 基本目標（2） お客様サービスの向上

施 策	施 策 内 容	評 価	評 価 根 拠 （令和2年度から令和5年度までの実績）	令和6年度 以降	改善の検討・今後の方針
① お客様ニーズの 把握と対応	・ お客様アンケートなどを実施して、意見や要望を今後の事業運営やサービスに反映する。	B 良 好	・ 令和2～4年度は、「上下水道フェア」がコロナ禍で中止となったため、来場者向けアンケートは実施できなかった。 令和5年度は、8月の「佐波川流域の絆・森と水と人づくりフェア」にブースを出展して来場者向けアンケートを実施した。 9月には上下水道利用者を対象とした「防府市の水道・下水道に関するお客様アンケート」を実施し、お客様の意見等を収集した。収集した意見等から、ニーズの分析を始めた。	継 続	今後もホームページやイベント等でお客様の意見や要望を収集し、事業運営やサービスに反映していきます。
② インターネット等 を利用した情報 提供サービス	・ 情報通信技術を活用してお客様サービスの充実を図るため、自動検針及び新たな情報提供サービスの導入、ペーパーレス化の実現に向けて調査研究する。	B 良 好	・ 無線検針の研究を進めるとともに、令和3年度には金融機関との口座振替データの授受において、インターネット回線を利用したデータ伝送を導入し、令和5年度からはモバイル決裁の取扱サービスの拡充に取り組んだ。	継 続	引き続き、お客様のニーズを把握しながら、費用対効果を考慮し、水道メーターの自動検針対応機器の設置の調査・研究を進めていきます。
③ 広報活動の充実	・ 現在の広報を充実させ、様々な世代に対応した広報活動を展開する。	B 良 好	・ ホームページの充実を図り、上下水道事業に対する理解を促すとともに、令和3年度には給水開始70周年を記念した特集記事を市広報7月1日号に掲載し、水道事業への理解に努めた。	継 続	今後もホームページ掲載内容について、充実を図り、上下水道事業に対する理解を一層促すとともに、様々な世代に対応した広報活動の展開に努めます。 また、令和7年1月1日からの下水道使用料の改定に向け、幅広く周知を行い、お客様にご理解いただけるよう努めます。